オンライン利用率引き上げに係る第三者チェック
（外国貨物の蔵入れ、移入れ、展示等及び総保入れの承認）

「外国貨物の蔵入れ、移入れ、展示等及び総保入れの承認」について、オンライン利用率が低い事業者に対し以下のとおりヒアリングを実施した。

ヒアリング結果の概要	
書面申請を行っている主な業種	・免税店 ・海運会社
NACCS の加入の有無	・Air-NACCS のみ加入有り
書面申請を行う理由	・運送元蔵置場からの保税運送が書面申請で行われた場合、運送先蔵置場においてオンラインにより蔵入れ承認等の申請を行うには、NACCS 上で貨物管理情報を新規作成する必要があり、現状の書面申請を継続する方が事務負担が少ないため ・在庫管理をする自社システムで申請書の作成も可能であるため ・件数が少なく、提出官署も近隣であることから負担が少ないため
NACCS を利用していない理由	・自社システムで簡単に申請書を作成できるため ・NACCS を導入及び維持するコストに見合うメリットがないため ・貨物情報を新規作成する事務負担が大きいため
NACCS により申請したことがあるか	・実績なし
今後 NACCS による申請を行うか	・自社システムと連携させることができ、事務負担や費用負担の削減が図れるのであれば検討したい ・書面申請書を容易に添付して申請できる仕組みがあれば導入の余地あり